

令和2年9月17日

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 吉 高 神 健 司
(公印省略)

**【再案内】令和2年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業)のご案内【環境省】**

(一財)環境優良車普及機構により、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業者に対して補助金を交付する事業を下記のとおり実施しておりますので再度ご案内いたします。

つきましては、下記にて概要のみをご説明いたしますので、詳細(公募要領等)は(一財)環境優良車普及機構のホームページ(http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html)をご参照ください。

記

【対象事業者】 ① トラック運送事業者(中小事業者(資本金3億円以下又は従業員数300人以下)に限る。)
② ①に車両をリースする事業者

【申請受付期間】 令和2年5月29日から令和3年1月31日まで
※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行わず、当該日付から令和3年1月31日までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選を実施します。

【補助対象車両】 令和2年4月1日から令和3年1月29日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
※型式が「TRG」「LPG」「QPG」「2PG」「2RG」「2TG」で始まるもの
※廃車を伴わなくても補助金申請可能
※天然ガス自動車については、(http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html)ご参照

【基 準 額】 廃車有 大型(12t 超)(2RG,2TG)75万円、大型(12t 超)(2PG,QPG,LPG)50万円
 中型(7.5t 超~12t 以下)(TRG,2RG,2TG)42万円、小型(3.5t 超~7.5t 以下)(TRG,2RG,2TG)15万円
廃車無 大型(12t 超)(2RG,2TG)50万円、大型(12t 超)(2PG,QPG,LPG)37.5万円
 中型(7.5t 超~12t 以下)(TRG,2RG,2TG)28万円、小型(3.5t 超~7.5t 以下)(TRG,2RG,2TG)10万円
申請台数 1事業者：2台
 ※10月5日(月)申請受付分から1事業者3台まで申請可

【注 意 事 項】 補助事業が完了した日(新車新規登録日(廃車を伴う場合は新車新規登録日又は廃車日のいずれか遅い日)、から3か月ごとにその年度の3月末までの期間、また、その後の1年間については、半期(6か月)ごとに月別の走行距離・燃料消費量・燃費データを提出し、年度終了後30日以内に別途エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書の提出が必要。詳細は(http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html)

【予 算 額】 約28億円

※募集要領・申請用紙・その他詳細につきましては、(一財)環境優良車普及機構ホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。(http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html)

【問い合わせ先・提出先】

一般財団法人 環境優良車普及機構 「低炭素型ディーゼル車普及加速化事業」 執行グループ
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル6階
TEL：03-5341-4577 FAX：03-5341-4578

2020年度（令和2年度） 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業）の申請台数(上限)の変更について

低炭素型ディーゼルトラックの申請台数制限の変更（1事業者2台までの申請受付から、1事業者3台までの申請受付へ）

2020年5月29日から申請の受付を開始しました低炭素型ディーゼルトラックについて、これまで申請台数を1事業者2台までとして受け付けてきましたが、これを10月5日(月)の申請の受付から、1事業者3台まで申請の受付を行います。

なお、これまでに2台の申請実績のある事業者の方も1台追加し計3台まで申請することができます。

実施日 2020年（令和2年）10月5日（月）申請受付分から実施

申請台数制限 1事業者3台まで

（留意事項）

- ・申請による審査は、申込み順に行います。
- ・予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から2021年（令和2年）1月31日までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者を優先して抽選するなど配慮したうえで補助事業者を決定します。
- ・申請を予定している事業者におかれましては、事情の許す限り、早めの申請をお願いします。

申請にあたっての注意事項等

- 今年度(令和2年度)に既に補助金申請をされた方で、3台目の申請を計画している方は、10月5日(月)以降にLEVOに配送(または持参)されますようご配慮をお願いいたします。
- 今年度(令和2年度)、これから3台の申請を計画している方は、10月2日(金)までは、2台まで通常どおり申請して構いませんが、3台目の申請については、10月5日(月)以降にLEVOに配送(または持参)されますようご配慮をお願いいたします。

重要:本日から10月2日(金)までに、3台目の申請をLEVOに配達(または持参)された申請については受付いたしません。当該申請については、再度申請をしていただくこととなりますので、ご注意をお願いいたします。